

令和2年度 第5回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年8月27日(木) 午後2時から3時30分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、関根委員、野村(修)委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村(綏)委員、安藤委員、白井委員、太田委員、須佐委員、行田委員、後藤委員、斎藤委員、佐藤(恵)委員、田中委員、貝津委員、高橋委員、中川委員、山田委員、眞柄委員、土田委員、雪井委員 計27名〔欠席：和田委員、阿部委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(東区)石井区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、山田健康福祉課長、萩野保護課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、佐藤中地区公民館長、辰口石山図書館長、太田教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>お盆も明けまして、だんだん涼しくなるかと期待しているところですが、本日も気温が35℃以上のところが多くあり、残暑厳しい状態です。皆様におかれましても、熱中症に対して十分ご注意いただきたいと思います。さらに、皆様ご存じかと思いますが、新型コロナウイルス感染症につきましては全国的に広がっている状況です。東京、大阪、沖縄などにおいては緊急事態宣言並みの対応がなされているところ。また、県内においても、7月30日に注意報を発令して注意喚起を行っており、現在も継続中です。引き続き、感染予防の対策を図りながら、社会経済活動に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、来週からいよいよ9月に入り、議会も始まります。新聞等でご存じの方もおられるかと思いますが、コロナ禍での地域の活動再開支援も含め、新型コロナウイルス感染症対策に約33億円が9月補正予算で提案される予定です。また、来年度予算についても動き始めており、本日、皆様からいただいたご意見についてご説明いただきますが、特色ある区づくり予算についても検討を進めていきたいと考えております。コロナ禍で今年度に入り、事業が中々思うように進められない状況ではありますが、しっかりと検証を行いながら、次年度以降も効果的な事業となるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>最後に、8月30日は、「東区クリーン大作戦」が行われます。暑い中、大変ですが、感染症拡大防止と熱中症対策など、十分お気をつけて実施していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、今年度第5回東区自治協議会を開会いたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>引き続き、議事に入る前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、和田</p>

委員、阿部委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。また本日は、佐藤誠市議会議員、荒井宏幸市議会議員が傍聴に見えておられるので、ご報告いたします。また、報道関係者から取材の申出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染症予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、座席表、資料1-1から資料6となります。そのうち、本日お配りした資料は次第、座席表、資料6「区自治協議会会長会議で整理したコロナ禍における課題」、参考資料として「令和2年度第2回東区歴史浪漫講座（チラシ）」と「東区の歴史をめぐる撮り歩き（チラシ）」となります。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項（1）各部会報告

（後藤会長）

それでは議事を進行したいと思います。はじめに、2「自治協議会関連事項」（1）各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

（長谷川委員）

第2回の会議は、8月7日（金）に開催しました。

はじめに、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。今年度は、「高齢者の安心安全プロジェクト」について行うことになっております。7月の部会で、本事業に対する事前学習ということで、新潟東警察署及び東区総務課による現状説明等を受け、今回の部会で振り返りを行いました。特殊詐欺については、高齢者が1人である時に狙われやすいという話があり、高齢者を孤独にさせない、周囲に相談できる環境づくりが大切であると感じたという意見、高齢者に対して特殊詐欺等についての情報を広く伝えていく必要があるという意見、情報を高齢者にどのように届ければ良いのかを考えなければならないという意見がありました。また、特殊詐欺には電話が使われることが多いので、留守番電話を活用することが最も効果があるようだという意見、特殊詐欺は内容が多岐にわたっており、この課題に取り組んでいくことに難しさを感じたため、内容を絞る、視点を考えるなどしていく必要があるという意見、明確に詐欺ではないが、詐欺に近い商売への対応や、認知症等で判断が難しい高齢者への対応も必要ではないかという意見がありました。また、自宅に銀行員を名乗る不審な男女が来たり、瓦修理を勧める工務店が来たりといった特殊詐欺と思しき経験を実際に行っている委員もいました。

交通安全についてですが、子どもが側溝に落ちるなどのトラブルがあることについて、自治会・町内会も考えていく必要があるだろうという意見、横断歩道における車の減速義務や停車義務が守られていない現状について考えなければならないという意見がありました。これは、実際に感じることであり、横断歩道で止まっても、10台のうち1台が停まってくれるかどうかという感じです。私も含めて気を付けていく必要があると思います。また、

高齢者の事故は、自宅に近い場所で起こることが多いようであるという意見、それから、高齢者特有の事故の傾向や高齢者の事故に関するデータ等の紹介をもう少ししてほしいかという意見もありました。

次に、令和2年度の提案事業の取組内容についてです。主に高齢者を対象にした特殊詐欺対策について取り組むこととし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、特殊詐欺防止を呼びかけるステッカー作成等、普及啓発事業の実施を検討していくこととなりました。警察でも、大勢を集めて講演をすることはなかなか出来ないため、DVDを使うなどして啓発に取り組んでいるようです。

次に、警察及び他都市における防犯対策事業等について、どのようなことに取り組んでいるか確認しました。

次に、令和3年度区自治協議会提案事業についてですが、今年度、新型コロナウイルス感染症の関係で実際の進行が遅れているということもあり、来年度も引き続き「高齢者の安心安全」をテーマに取り組んでいくこととしました。

次に、附属機関の委員の推薦についてですが、「新潟市国民保護協議会」の委員として、雪井委員を継続して推薦することとしました。

今回の会議は、9月11日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

今月の部会では、自治協議会提案事業に関して、今年度の取り組み内容や来年度のテーマについて検討していただきました。第1部会では、高齢者を対象に特殊詐欺に関する対策に取り組むということですが、7月に行った学習会の振り返りをする中で、委員ご自身が特殊詐欺の手口を経験されたと伺いました。貴重な実体験としてこの場でお話しただけだとは思いますが、作左部委員、お願いできますでしょうか。

（作左部委員）

特殊詐欺については、警察や行政、新聞等で、報告や報道がされていますが、私は2点不思議に思っていることがあります。1点目は、よくも簡単に相手の口車に乗る、乗せられるものだということです。もう1点は、高齢者が何百万円という大金を持っていて、それを簡単に渡してしまうということです。この2点について、私は以前から不思議でならないと感じていたところです。私の体験として、まかり間違うと事件にもなりかねないようなことがありました。

日付は定かではないのですが、1か月くらい前のことでした。男女2人連れが私の家に来ました。最初、セールスマンではないかと思い、家内が対応いたしました。5分くらい話してから、困ったようで私を呼んだので行くと、顔立ちも良く、身なりもきちんとしている、とてもスマートというか立派な、テレビのドラマに出てきそうな男女がいました。紺色のスーツ、同じネクタイをしていて、一見同じ銀行に勤めていると思うほどでした。話を聞くと、銀行のATMにトラブルが発生し、全員ではないが、何人かのキャッシュカードに不具合があり、その中に私が入っているということで、キャッシュカードを貸してくれないかという話でした。そこで私は、家の玄関のプレートを見て分かったとおり、私は町内自治会の会長と新潟東地区の防犯協会の会長をやっており、特殊詐欺から高齢者を守る会の顧問もしており

ますと話しました。そうしたら2人は顔を合わせ、目配せをし、「お役目ご苦労様です」という返事が私に返ってきたところです。

その時に感じたのですが、先程の報告の中でも、電話による特殊詐欺が多いということがありましたが、最近の傾向として、訪問するようなやり方が出てきたような気がします。そして身なりもきちんとして、いかにも品行方正で、言葉遣いも丁寧であれば、対応した人は信用してしまうと思います。たまたま、私も家にいたので、家内と2人で対応しましたが、もし私が家にいなければ、家内は1人で対応することになります。2人对1人では、言い合いになると、どうしても負けてしまいます。自分の家には来ないだろう、あわないだろうと油断をしていたら間違いです。彼らも死に物狂いでやっているため、私たちも油断してはいけないうし、彼らと言い合いになるようなことがあったら、反論できるような文言を考えておくことが大事ではないかと思ひます。私は以前から、セールスなどが来た時にあまり長く留めず、早く帰ってしまうことを心掛けています。長くいればいるほど粘ろうとするので、はっきりと断って早く帰ることが大事ではないかと思ひます。

報告にも記載してあるとおり、こういうものは続きます。2、3日経ってから、作業服を着た若い人が尋ねてきました。家の屋根の瓦が3、4枚剥がれているので、すぐ直した方がよいと思うという話がありました。家のことは、家を建てた建設会社に全部お任せしてあり、年に何回か点検に来てくれていますから、結構ですと対応しました。そうしたら、若い彼はすぐに帰りましたが、その翌日くらいに、住宅修理業者から、今度は電話がかかってきました。外壁を工事しませんかという話でした。私は、この春に外壁を取り替えたばかりですと話したら、その業者は、今、我々はコロナの問題もあって中々仕事がないので困っているものですからと話していました。

私は、これら3回の経験からはっきり断ることが一番大事だということを知りました。曖昧なことを言い、長くなればなるほど、今までかけた時間ももたないということ、さらに粘ることになります。先程話しましたが、相手が2人、こちらが1人だと負けてしまいますので、まずはっきりと断ることが大事ではないかと思ひます。私は後で感じたのですが、今回は相手が男性と女性でしたが、もし2人、3人の男性で来て、断ったら大変なことになりかねません。私は、玄関に防犯ブザーをつけた方がよいのではないかということ、を家内と話したところです。

(後藤会長)

特殊詐欺の手口は巧妙になってきており、新聞でもそれらの記事がよく載っております。自治協議会として取り組めることについて引き続き検討をお願いいたします。

第1部会からの報告について、ご意見やご質問はありますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

(田中委員)

第2部会の部会報告をさせていただく前に、8月9日(日)に「東区内中学校文化部発表会」として、木戸中学校の音楽部がホールで発表をしました。映像がありますので、1曲ご覧になっていただきたいと思います。

(木戸中学校音楽部の発表の様子をスクリーンで紹介)

以上、1曲お聞きいただきましたが、10時から30分程度ステージで全9曲の発表がありました。当日は第2部会全員と事務局が役割分担し、発表会の運営にあたりました。斎藤委員には、ぬたりんの着ぐるみに入ってください、大変ありがとうございました。最初に後藤会長より挨拶をいただき発表会が始まりました。30分程のステージを終えて、校長先生が最後、生徒たちと話をしている、その高揚感が伝わってきて、参加は木戸中学校の音楽部だけでしたが、開催して非常に良かったと思っております。

それでは、部会の報告をさせていただきます。第3回の会議は、8月5日(水)に開催しました。

はじめに、「東区内中学校 文化部発表会」についてです。音楽部発表会のスケジュール確認をし、美術部作品展示会については、石山中学校と東新潟中学校、東石山中学校の美術部の作品を展示しておりますが、その設置のスケジュール等を確認いたしました。今日、この会が終わりましたら作品は撤去する予定です。

次に、令和2年度の提案事業の取組内容についてです。事務局より資料について説明があった後、今年度の取組内容について検討しました。6月の部会で協議した方針を踏まえ、子どもの居場所へとつながる、「中学生の役に立つリーフレット」を作成することとなりました。掲載内容については、次回の部会で検討することとしました。主な意見としては、掲載できる情報は限られるかもしれないが、中学生に特化した冊子等がないため、そういうものがあると非常に良いという意見、配布対象は東区内中学校の全生徒対象で良いのではないかとという意見、掲載する項目をまずは絞ったほうが良いという意見、作成にあたっては実際に現場で働いている学校の先生の意見を聞くべきなのではないかという意見、子ども食堂や相談する場所を紹介するだけのものだと、すでにあるものと重複するのではないかという意見がありました。また、どのような内容を掲載するべきなのか、生徒会や先生、民生委員等にアンケートをとれば良いのではないかという意見、アンケートをとるなら、聴き取り内容を絞ってから聞かないと収集がつかなくなるという意見、冊子にすると、1回は見ても、その後見なくなると思うという意見、折りたたんで持ち運びできるような形がいいのではないかという意見もありました。このような色々な意見がありましたので、来月の部会で議論し、形になるような方向に向けて動いていきたいと思っております。

次に、令和3年度区自治協議会提案事業についてです。第2部会としては来年度も引き続き「子どもの未来応援プロジェクト」をテーマに取り組んでいくこととなりました。主な意見としては、今年度は新型コロナウイルスの影響であまり取組みが実施出来なかったため、来年度も同じテーマで良いのではないかという意見がありました。

次回の会議は、9月8日(火)午後3時30分から開催します。

(後藤会長)

田中部会長から報告がありましたとおり、中学校の音楽部の発表会が行われまして、私も聞かせていただきました。曲目も古い昔の歌から新しい歌、クラシックからアニメソング、日本の歌から外国の歌までバラエティ豊かで、とても澄んだ歌声で、限られた時間ではありましたが、とても楽しむことができました。今回、委員として始めて事業実施に携わ

られた須佐委員、何かご感想などはありますか。

(須佐委員)

私の母校では、中学校でも高校でも合唱部の人数は非常に多かったのですが、木戸中学校は7人での合唱ということで、どのくらいの規模なのか、全く想像が付きませんでした。映像だとピアノの音が目立つような気はしましたが、当日は、7人という少人数での合唱がここまでの迫力とハーモニーを奏でられるのかと驚き、非常に感動しました。踊りや、曲目の中でソロなどもあり、中学生のかわいらしさもあって、青春は良いな、青春に戻りたいなと感じました。今回、委員の立場でスタッフとして参加させていただいたのですが、いち観客として非常に贅沢な時間を過ごさせていただいたと思っております。

(後藤会長)

当日は司会として大役を果たされた白井委員は何かありますでしょうか。

(白井委員)

当日は司会をさせていただき、非常に緊張しました。観覧者が保護者と学校関係者だけで寂しいものでしたが、皆で盛り上げて、1つの事業が終えられたことを非常に嬉しく思っております。

(後藤会長)

第2部会からの報告について、皆様から何かご質問などはありますでしょうか。

続いて、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3回の会議は8月6日(木)に開催しました。

はじめに、令和2年度区自治協議会提案事業「公共交通の利用促進プロジェクト」の実施についてです。1つ目の内容として、前回の部会での意見等を反映した要望書(案)の内容を確認しました。若干の文言修正をし、全体会議に諮ることとしました。また、7月の全体会議で出された「シニア半わり」制度の申請窓口に関する意見については、「シニア半わりりゅーとカード」の発行や更新作業は新潟交通が管理するシステムでの手続きが必要であり、市の事務ではないため、要望事項には含めないということとしました。ただし、区役所等への臨時窓口を設置できないか、自治協議会としても、これから新潟交通に対して働きかけられるか検討していくこととしました。2つ目の内容としては、要望書の提出についてです。次回の第3部会の会議日程に合わせて提出することとし、東区長に受け取っていただくこととしました。また、要望書の提出後、区の公共交通に関する意見交換の場を設けることとしました。3つ目の内容としては、今年度の取り組みの内容についてです。6月の部会で協議した方針を踏まえ、「区バスの利用マップ」を作成することとしました。主な意見ですが、単におすすめスポットや店頭マップを掲載するだけではなく、対象や目的を絞って、「身近な場所に区バスに乗って出かけられる」ということが伝わるようにすべきだという意見がありました。また、歴史浪漫プロジェクト等でこれまでに実施してきた、まちあるきコース

と連携させてはどうかという意見もありました。

次に、令和3年度区自治協議会提案事業についてです。第3部会としては、来年度も引き続き、「公共交通の利用促進プロジェクト」をテーマに取り組んでいくこととしました。主な意見としては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で積極的な取り組みが出来なかったこともあり、継続して取り組んだ方が良いという意見、要望書を提出するが、それがゴールではなく、自分たちの意見がどのように反映されるのかを見守って、自治協議会としてできることを検討していく責任があるのではないかという意見、公共交通の分野は、簡単に形に出来るものではないので、これまでの協議や学習の経過も踏まえ、より深めて考えていく方が良いという意見がありました。

次に、附属機関等への委員の推薦についてです。「東区地域公共交通に関する意見交換会」及び「東区地域公共交通検討会議」の委員として、土田委員を推薦することとしました。

次に、新潟市都市計画マスタープラン「区別構想」の策定についてです。建設課より、「区別構想」の策定趣旨及び作業スケジュール等について説明がありました。3部会だけではなく、1部会、2部会の方々に色々のご意見がありましたら、第3部会に提案していただければ幸いに思っております。

今回の会議は、9月10日（木）午前11時から開催します。

（後藤会長）

東区バスの運行に関する要望書については後ほど改めて審議したいと思います。

ただいまの報告についてご意見やご質問はありますでしょうか。

それでは、各部会とも今年度の提案事業の実施などについて、引き続き検討をお願いしたいと思います。

（2）附属
機関等の委
員の推薦

続きまして、（2）附属機関等の委員の推薦についてです。江戸地域課長より説明をお願いいたします。

（江戸地域課長）

資料2をご覧ください。附属機関等の委員の推薦につきましては、前回の会議におきまして各部会から推薦をいただくこととさせていただきました。各部会長からご報告があったとおりなのですが、「新潟市国民保護協議会」は第1部会から雪井委員を、「東区地域公共交通に関する意見交換会」及び「東区地域公共交通検討会議」については、第3部会から土田委員を推薦いただいております。この後、全体会議の中で正式に議決いただければと思います。

（後藤会長）

ただいまの説明についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

それでは当協議会からは雪井委員と土田委員を推薦することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。雪井委員、土田委員、よろしく願いいたします。

（3）区自

続きまして、（3）区自治協議会会長会議報告です。私から報告いたします。

<p>治協議会会長会議報告</p>	<p>8月20日に市役所分館で新潟市区自治協議会会長会議が開催され、私が出席してまいりました。議題は「各区自治協議会の現状と課題について」及び「区自治協議会（第7期）の振り返り資料について」の2件でした。</p> <p>はじめに、コロナ禍における各区自治協議会の現状と課題について、私から説明いたしました。東区役所の新型コロナウイルス感染症対策については、全館消毒の実施、共有部分を毎日消毒、窓口の各所に飛沫防止シートを設置したこと。全体会議については3月は中止、4月と5月は書面開催、6月からは会場レイアウトをスクール形式に変更し、間隔を空けて着席し実施したこと。部会も同じ状況でした。今年度の自治協議会提案事業の現状については、イベント型事業は開催が難しいために、普及啓発事業の実施を検討し、先ほど報告があった東区内中学校文化部発表会を実施したことなどをお話しました。他区からもそれぞれ報告があり、意見交換を行ったところです。</p> <p>それでは、本日配布いたしました資料6をご覧ください。こちらは、会長会議での話し合いを受け市民協働課が作成した資料を基に作成したものです。今回の会長会議では、コロナ禍における課題を次の3点に絞り検討していくこととなりました。趣旨については記載のとおりです。1つ目の課題は、「会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立について」です。会議を書面開催とすると顔も見えず議論ができないので、なかなか意見が出にくいということで、オンライン開催が出来ないか、何か新しい体制や運営を確立出来ないかということでした。2つ目は、「区自治協議会提案事業のあり方について」です。新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施が困難となり、どの区も予算執行ができず、このままだと大幅な執行残が生じてしまうということで、年度後半での実施の可能性や来年度以降の自治協議会提案事業のあり方について検討したいということでした。3つ目は、「防災強化に向けた、自治協議会の役割について」です。新型コロナウイルス感染症により地域の縦と横のつながりが薄れている状況下で、有事に備え、防災強化について自治協議会として何か取り組めるかということでした。</p> <p>この3つの課題について、各区で解決策などを検討し、11月末までに市民協働課へ報告することとなります。市民協働課で集約したのち、次の会長会議で取りまとめる予定です。これに間に合うように私の方で案を作成いたしますので、できましたら皆様にお諮りし、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>報告は以上となりますが、ご質問やご意見はありますでしょうか。</p>
<p>3. 審議事項（1）東区バスの運行に関する要望書の提出について（建議）</p>	<p>次に、3「審議事項」（1）東区バスの運行に関する要望書の提出についてです。こちらは第3部会の國兼部会長から内容について説明をお願いいたします。</p> <p>（國兼委員）</p> <p>東区バスの運行に関する要望書の提出について、資料3をご覧くださいと思います。第3部会ではこれまで、区バスの利用促進を中心とする区内の公共交通の課題について、意見交換を行ってきましたが、今回、それらの協議内容を基に、要望書案を作成しました。要望に至る経緯ですが、第3部会では以前より公共交通をテーマに取り組んでおり、これまでの議論の中で、やはり区バスの乗客は高齢の方が本当に多いという認識を3部会の委員が持っていたということがあります。公共交通と高齢者に関する課題は、買い物難民対策などの</p>

移動支援や病院へのアクセスなど多岐にわたりますが、今回は高齢者の利用に関する要望とすることとしました。第3部会の委員が、東区の区バスだけではなく、江南区、南区あるいは秋葉区と、色々な区バスに乗車し、意見交換をしたところ、高齢者を中心とした乗客が、現在の旧型車両の高いステップでの乗降に苦勞をされている様子を目の当たりにし、極端な言い方をすれば、段差を上がる時に、一旦そこで腰を下ろされたりするような光景も見られたという意見もありました。

そのような中で、新型コロナウイルス感染症の影響により市の財政は厳しくなっているといわれております。これまで計画的に進めてきた区バスのノンステップ車両の導入や、公共交通に関する各予算措置が担保されるのかという危惧から、今回、我々の要望に至ったものです。要望事項は記載のとおりですが、1点目は、今ほどお話ししたとおり、区バスへの小型ノンステップバス車両の導入をお願いするものです。段差があると乗降が厳しいので、ノンステップバスを要望の1点目とします。2点目は、65歳以上はりゅーとカードを使うと半額で乗車できるという「シニア半わり」制度についてです。「シニア半わり」は区バスを利用しようという理由の1つにもなっていると考えており、特にコロナ禍で外出を控える動きがある中で、高齢者が外に出て行くきっかけを保持することが必要と考えてた訳です。協議の中では、その他、運行ルートの見直しや利用促進の方策についても意見がありました。それらについては第3部会として取り組める部分や、区の検討に関わって進めていけると考えておりますので、今回は市の来年度予算編成にあたり、後押しになるような要望をしようという方向になりました。要望書の提出先については、市長宛てとしておりますが、石井東区長に受け取っていただく方向で調整しております。

(後藤会長)

ただいまの説明についてご質問はありますでしょうか。

それでは、この要望書の内容について承認し、当協議会として市長あてに提出するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。第3部会の会議概要録にもありましたとおり、要望書は9月10日に私と吉田副会長、佐藤副会長、國兼部会長から提出させていただきます。

4. 報告事項(1)令和3年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)の委員提案について

次に、4「報告事項」(1)令和3年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)の委員提案についてです。櫻井副区長から説明をお願いいたします。

(櫻井副区長)

前回、7月の本会議におきまして、特色ある区づくり予算のうち、区役所が企画実施いたします区役所企画事業について、委員の皆様にも事業のアイデアやご意見、提案をお願いしたところです。資料4のとおり、月岡委員より1件のご提案をいただいております。いただいたご提案については、今後、区役所担当課を中心に、関連機関と協議のうえ素案作成の資料として活用させていただきますので、ご報告させていただきます。

(後藤会長)

令和3年度の特徴ある区づくり予算、区役所企画事業への提案について、今年はお1人の委員から提案をいただいております。ご提案いただいた月岡委員から、内容や目的についてお話しいただけますでしょうか。

(月岡委員)

現在、大部分の自治会、コミュニティ協議会で次世代の役員の担い手がいないということで皆さんお困りの状態があると思います。担い手がいないと、今のままでは活動が活性化しないと悩んでいるところが多いと思いますので、それを解消して、次世代の担い手を発掘するということが提案いたしました。

(後藤会長)

今後の進め方など、事務局から何か説明はありますでしょうか。

(櫻井副区長)

続いて、スケジュールについてご説明させていただきます。

区役所企画事業の成案化に向けた今後の日程については、関係課を中心とした企画立案作業を経てきた事業の素案である事務局案を10月開催の各部会において、ご検討いただきたいと考えております。その後、10月29日の自治協議会の本会議で全ての区づくり予算につきましてご審議いただき、ご承認いただければ、事業(案)の成案化という運びになります。

(後藤会長)

今後は区の担当課で区役所企画事業の事務局案を作成して、関連部会での検討を経て、10月の全体会議において来年度の区役所企画事業について審議するということですので、皆様、よろしく願いいたします。

(2) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について

続きまして、(2) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了についてです。大谷区民生生活課長より説明をお願いいたします。

(大谷区民生生活課長)

私からは主に自治会、町内会で実施していただいております集団資源回収の用具についてのご報告をさせていただきます。

集団資源回収運動ですが、昭和53年に市民運動として始まりまして、今では市内全域に広がり、約1,860団体が活動され、市内で回収される家庭系の古紙のおよそ8割を占めるまでとなっております。回収された古紙の一部は中国を中心に海外へ輸出されリサイクルされておりますが、昨今、中国が環境規制の強化を掲げ、古紙の輸入量を減らしております。そのような影響の中で、現在、海外の輸出に回らなくなった古紙が日本国内での供給過多を招き、古紙の市況の大幅な下落が続いております。

はじめに、古紙市況の下落をご覧ください。こちらの折れ線グラフですが、それぞれ新聞、雑がみ、段ボールの古紙の市況を表しております。それらがいずれも右肩下がりとなってい

ることが確認できると思います。例えば三角形のマークで示しているグラフ、新聞の市況を表しておりますが、平成30年には1キログラム当たり11円であったものが、令和2年7月には5.5円まで落ち込んでおります。四角で囲んでいる吹き出しの部分をご覧ください。回収業者にはガソリン代ですとか人件費といった回収コストが発生します。一般的に古紙の回収コストは1キログラム当たり8円から10円といわれております。現在、最も値段の高い新聞でも1キログラム当たり5.5円ですので、全ての品目で大幅な回収コスト割れが続いている状況になっております。

次に、集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了をご覧ください。今ほど述べましたとおり、現在、回収業者は回収コスト割れを起こしているため、事業の縮小、撤退を始めております。このままでは最終的に集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなってしまうおそれがあります。実際に、横浜市では昨年12月に18ある行政区の中で11の行政区で集団資源回収が停止する事態となっております。集団資源回収は回収運動自体が地域の皆様の共助の取り組みであるとともに、回収量に応じて市から支給する奨励金を基に新たな地域活動につながる重要な事業と認識しておりますので、市としましても、今後も継続していきたいと考えております。つきましては、集団資源回収運動存続のため、回収コスト割れをした回収業者の赤字の一部を協力金として補填することを検討しております。なお、回収業者への協力金は平成7年度から平成18年度まで、市況の下落に伴って支給していたことがあるもので、今、検討する時期にきているということです。つきましては、協力金の元手とするため、平成7年度から今まで20年以上に亘り多くの団体の皆様に活用いただきましたリヤカー、台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与を令和2年度で終了とさせていただきたいと考えております。

次に、今年度における物品譲与の内容をご覧ください。今年度の譲与の方法について概要をご説明いたします。まず、譲与にかかる申請期間は11月2日から11月30日とさせていただきます。譲与の数としましてはリヤカー90台、台車100台、一輪車60台、空き缶圧縮機20台といたします。譲与の予定数を超える場合につきましては、抽選により譲与を決定させていただきたいと考えております。申請方法ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し郵送または窓口による申請のいずれかとしていきたいと考えております。なお、郵送による申請の場合は申請期間末日までの消印有効といたします。ご注意をお願いします。申請についての具体的な詳細や申請の用紙は10月下旬に、全ての集団資源回収登録団体様あてに郵送いたしますので、お手紙が届きましたら、内容をご検討いただき、期間中に申請いただきますようお願いしたいと思います。

(後藤会長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

(行田委員)

値段が下がってきたというのはよく分かりますが、最近、インターネットの普及で新聞の発行部数自体が大分減っているのではないかと思います。新聞をとらない人が増えているのだと思いますし、マンガ本などもネットで見たり、雑誌も発行部数が減っていて、回収量自体の動きというのはどのように推移しているのかが疑問です。それによって予算も変わって

くるのではないかと思います。

(大谷区民生活課長)

ただいまのお話しのとおり、確かに色々な経済活動などの変化に伴って、紙というものの流通量自体も変化があると思います。また、新型コロナウイルス感染症の影響など色々なことで国内の回収量自体減少傾向にあると聞いております。

(行田委員)

区の中の回収量というのは、別にデータはないのですか。

(大谷区民生活課長)

区の数字は、ただ今持ち合わせておりません。

(長谷川委員)

新潟市では今のところ継続だということで奨励金が出ていますが、実際に集団資源回収がされなくなった場合、奨励金がなくなるだけなのか、古紙などは全部燃やすごみになってしまうのか、分別はどうなるのかということをお伺いしたいと思います。

(大谷区民生活課長)

資源を有効にリサイクルするということを市としては進めております。今お話しの奨励金なのですが、今のところ奨励金を減額するというところまで考える状況には至っていないと環境部からも聞いております。

(後藤会長)

その他にございますでしょうか。

5. その他

次に、5「その他」です。はじめに、私から1つ皆様にご提案があります。来月の全体会議についてですが、現時点で、審議事項や報告を受ける案件は、特に予定されていないとのこと。以前、事務局からも説明がありましたが、他区では案件がない月について、全体会議を休会している例もあり、当協議会においても状況に応じて対応してはどうか、ということだったと思います。そこで、皆様に来月の会議の開催について、お諮りしたいと思います。来月9月に、全体会議で何か審議したいことなどはありますでしょうか。

ないようでしたら、部会は予定どおり実施することとして、全体会議は休会の方向としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、9月の全体会議は休会とすることといたします。万が一、今後の状況により開催が必要となる場合がありますら、事務局と相談し適宜対応することといたします。

続いて、事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日、配布いたしましたチラシをご覧ください。

はじめに、「東区歴史浪漫講座」についてです。こちらは、特色ある区づくり事業「東区歴史浪漫プロジェクト」として、中地区公民館や下山地区コミュニティ協議会と共催で開催する歴史講座の2回目となります。10月3日(土)午後2時から、東区プラザで「阿賀野川と砂丘と共に 下山の恵みと戦いにみる物語」と題し、開催いたしますのでご案内いたします。

次に、「東区の歴史をめぐる撮り歩き」のチラシをご覧ください。こちら東区歴史浪漫プロジェクトの一環として開催するまち歩きになります。今年は木戸地区を歩き、東区の歴史を学びながら、まちの写真を撮影していきます。撮影した写真を使ってフォトアルバムを作成する事業です。皆様からも周知にご協力いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(後藤会長)

東区歴史浪漫講座のチラシを見ますと、関根委員も講師とされているようですが、何か一言ありますでしょうか。

(関根委員)

下山地区コミュニティ協議会では去年、『下山郷土史』という本を出し、それが縁で「歴史浪漫講座」の中でお話しする機会を与您いただきました。3コマ話をするのですが、1コマ目は、阿賀野川と砂丘と下山の関わりということで、もともと阿賀野川は砂丘に邪魔されて海へは出られず、途中で信濃川と合流していたのですが、江戸時代に松浜堀割というものを掘って、それが氾濫して阿賀野川が海へ出ることになり、それで下山が松浜と下山に分かれたという歴史が下山の成り立ちです。2コマ目は、飛行場の歴史ですが、松浜、下山の人たちとの関わりなくしては今の飛行場はあり得ない、とても苦労してできたものであるという歴史を振り返っていきたいと思います。最後のやわ肌ネギについては、下山は、新潟市のやわ肌ネギの主な産地としてありますが、下山がネギの産地として発展した大きなきっかけが、今はどこでもやっていますが、皮を剥く機械を下山の人たちが考案して全国的に広めたということと、大したことはないと思われがちなのですが、今、ネギ3本を結束テープというもので組んでいるのですが、下山の農協の組合の人が結束テープを考えるまでは、ネギは1本ずつで売っていて、この結束テープを工夫したことによって下山のネギの生産が飛躍的に伸びたということです。こういった話を用意していますので、もしお時間がありましたらぜひお聞きいただければと思います。

6. 事務連絡

(後藤会長)

最後に、6「事務連絡」です。事務局からお願いいたします。

(事務局)

事務局よりご連絡いたします。今ほど9月の全体会議はお休みと決まりましたので、次第に記載されている日程は皆様のほうで削除をお願いいたします。

第1部会は9月11日（金）午前10時から東区プラザの音楽練習室2、第2部会は9月8日（火）午後3時30分から音楽練習室1、第3部会は9月10日（木）午前11時からこちらのホールで、広報紙編集部会は9月3日（木）午前10時から音楽練習室2で開催いたします。ご欠席される場合は事前に事務局までお知らせください。また、第3部会の皆様は少し連絡事項がございますので、この場にお残りください。お疲れのところ大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

最後に、先ほど第2部会の田中部会長からの報告でもありましたとおり、区役所庁舎の南口エントランスに中学校美術部の作品が展示されております。皆様、お帰りの際にぜひご覧いただけたらと思います。本会議の終了後、第2部会で撤収作業を行う予定です。お時間のある方はお手伝いいただくと大変助かりますので、皆様、よろしくお願いいたします。

（佐藤（清）委員）

課題をどこに出せば良いのか分からなかったので、最後に質問させていただきます。来月運営体制連絡会、避難所ごとのグループで勉強会がある訳ですが、現在、それぞれ各地区でも避難所が決定されて、ここの学校にはどこの町内、自治会が避難するということが登録されて動いているかと思います。現実問題として、避難指示が出て避難しないから大したことはないのではないかというような問題があります。逆に言えば、これから台風なり地震等の災害がいつ起きるか分からず、新型コロナウイルス感染症の影響で避難所の定員が、今の避難所では2分の1になるのか、3分の1になるのか、かなり厳しい数字が出るという課題が現実には起きている訳です。それらも含め、市や区で今後の予定があれば聞きたいと思っております。例えば大形の場合、現在は、小学校、中学校、北高校の3校が避難所になっている訳ですが、その他に市の特別支援学校、県の特別支援学校、県立大学の3校についてはまだ指定はされていないということです。この前、県立特別支援学校のお話を聞くことがあったのですが、実際に万が一の時に、死ぬか生きるかという災害が発生した場合、今の枠組みの中ではどうしても限度があるだろうという感じがしています。特に私たち大形の場合は通船川があり、横には阿賀野川を流れていることでもありますので、万が一のために、2次、3次の避難所なりの考え方でこれから進めていっていいのかどうかを含めご指南をいただければと思っております。

（櫻井副区長）

今後、この暑さも加えた中で避難が必要となると大変なことになると思います。例年のごとく、台風シーズンになってくるということで、台風の場合につきましては極力自宅に留まっていたく、不急不要の外出は控えていただくことになるとは思いますが、地震や水害などになれば、水害はタイムラインで動きますので、事前に皆様にいち早くご連絡し避難行動をとっていただくこととなります。地震、津波ということになればいち早く逃げていただく。これにつきましては命を守るということで極力安全な場所、避難所ということもありますし、自宅の1番近くの避難所に行ってくださいということになると思うのですが、避難が長期化した場合について避難所というのが必要になって、そこで生活していくということに結びついていくと思うのですが、その場合について、ご指摘のとおり、ソーシャルディスタンスとして、ある程度の距離をとって生活することが必須になります。現在、公民館や市の

7. 閉会	<p>避難所以外の施設を指定に入って、そこに避難してくる人の様子を見ながら開いていくということになりますし、現在、まだ実施されてはいないのですが、今お話しされた県の施設などそういうところにも呼びかけながら、1年、2年とは言っていただけませんが、早期において色々とお願いをすることとなると思います。これは避難所に指定しただけでそこが使えるかという、やはりマンパワーが必要となります。9月2日にも避難所運営体制連絡会がありますが、マニュアルを作成するなど、避難所指名職員と同じように運営できる人を1人、2人ではなくて、人が足りなければ避難所の人達に運営をお願いするという仕組みづくりも必要になってまいります。その辺を整備した中で、今後、広げていくと考えていると聞いております。今すぐという訳にはいきませんが、ご理解していただくとともに、この件については9月2日の避難所運営体制連絡会でも何らかの説明がなされると思いますので、もしなければそでご質問等をしていただければありがたいと思います。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>その他に何かお知らせしたいこと、ご発言等はありませんでしょうか。</p> <p>先程もご案内がありました。本会議の終了後、第2部会で中学校美術部の作品の撤収作業を行う予定ですので、お時間のある方はお手伝いいただけますと助かります。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第5回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	1名